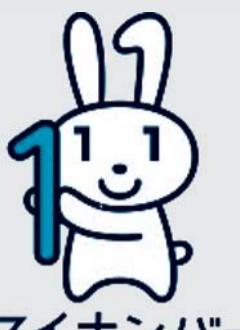
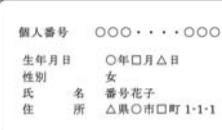


あなたにも、マイナンバー。はじまります。

## 第1回 マイナンバー講座



マイナンバー



通知カードイメージ図

通知カードは、10月から、随時郵送されます。番号カードは、個人を受けた行政機関等への申請に用いられます。

- ④社内研修・教育の実施。
- ③特定個人情報の安全管理措置の検討。
- ②マイナンバーに対応したシステム開発や改修。
- ①マイナンバーを適正に扱うための社内規定づくり。

### マイナンバーは一生使うものです。大切にしてください。

#### マイナンバーのホームページ

<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/index.html>

#### マイナンバーのコールセンター☎ 0570-20-0178(マイナンバー)

### ①マイナンバーってなに?

マイナンバー(個人番号)は、住民票を持つすべての方に、1人に1つ通知される自分専用の番号(12桁)です。一度指定されたマイナンバーは、原則として生涯変わりません。マイナンバーは、複数の機関の個人情報を、同一人の情報であることを確認するために、活用します。

### ②ポイント

マイナンバーの導入により、行政機関等への申請に必要な添付書類等を、申請を受けた行政機関等が各機関に照会して情報連携できることを確認するためには、活用します。

- ・「通知カード」は、個人番号カードではありません。
- ・「通知カード」を取得するためには、市役所での申請が必要です。
- ・各種機能を持った「個人番号カード」を取得するためには、市役所での申請が必要です。

### ③ポイント

マイナンバーは、原則として生涯変わりません。マイナンバーは、複数の機関の個人情報を、同一人の情報であることを確認するためには、活用します。

### ※事業者の皆さま

民間事業者も、平成28年1月から随時、税や社会保険の手続で従業員等のマイナンバーの取り扱いが必要となります。まずは対象業務を洗い出し、組織体制やシステム開発や改修などで、対応方法を決定してください。

- ・マイナンバーに対応したシステム開発や改修。
- ・マイナンバーを適正に扱うための社内規定づくり。

## 栃木市合併5周年記念プレミアム付き商品券 取扱い参加店募集

栃木市商工経済団体連絡協議会では、地域経済活性化策の一環として、8月29日(土)より「栃木市プレミアム付き商品券」の販売を予定しています。当事業に参加していただく取扱店を募集します。

◆発行元 栃木市商工経済団体連絡協議会

◆有効期間 8月29日(土)~1月31日(日)

◆発行総額 6億円／5万冊(1冊あたり1万2千円分の商品券を1万円で販売)

◆申込期間 6月22日(月)~7月24日(金)

◆申込方法 下記問合先に郵送または直接持参

※参加資格により一部参加できない業種あり

### ◆参加者負担金

売場面積1,000m<sup>2</sup>未満 一般 4,000円 商工会議所・商工会会員 1,000円

売場面積1,000m<sup>2</sup>以上 一般 40,000円 商工会議所・商工会会員 10,000円

◆問合先 本 商工観光課☎ (21) 2371

栃木商工会議所(片柳町2丁目☎ (23) 3131)、大平町商工会(大平町藏井☎ (43) 7121)、藤岡町商工会(藤岡町藤岡☎ (62) 2006)、都賀町商工会(都賀町原宿☎ (27) 4488)、西方商工会(西方町元☎ (92) 2108)、岩舟町商工会(岩舟町静☎ (55) 4307)

## 平成27年度 まちづくり懇談会ふれあいトーク

市民の皆さんと市長が直接話し合う、まちづくり懇談会ふれあいトークを、今年も7月から10月に開催します。この事業は、市長がそれぞれの地域において、市民の皆さまが日頃感じていることや行政への要望、ご意見等を直接伺うことで、課題を共有し、市政に反映するために行うものです。懇談会当日は、市からの重要施策に関するご報告、事前質問に対する回答ののち、フリートーク(自由討論)を行います。

昨年は、のべ1,131名の方のご出席をいただき、身近な道路の維持補修や整備の進捗状況、イノシシ被害やハザードマップ、観光事業についてなど日常にかかわる問題や市政への疑問など、さまざまなお意見が寄せられました。

今年度は、下記の日程で開催いたしますので、お近くの会場にご来場いただき、多くのご意見やご提案をいただきたいと思います。

そのほか、日頃より市政に関するご意見やご提言などは、市政メール箱(市ホームページから投稿可)や、郵送、FAXなどで受け付けております。皆さんのご意見をお待ちしています。

◆問合先 本 秘書広報課 ☎ (21) 2317

### 平成27年度 まちづくり懇談会ふれあいトーク 日程表

No.	開催日	開催時間	会場
1	7月1日(水)	19:00~21:00	岩舟 静和地区公民館
2	7月2日(木)	19:00~21:00	岩舟 岩舟公民館
3	7月3日(金)	19:00~21:00	岩舟 岩舟健康福祉センター(遊楽々館)
4	7月24日(金)	19:00~21:00	大平 大平総合支所
5	7月27日(月)	19:00~21:00	大平 大平東地区公民館
6	7月30日(木)	19:00~21:00	大平 大平隣保館
7	8月3日(月)	18:30~20:30	栃木 皆川公民館
8	8月5日(水)	18:30~20:30	栃木 第5地区コミュニティセンター
9	8月6日(木)	18:30~20:30	栃木 吹上公民館
10	8月18日(火)	18:30~20:30	栃木 第4地区コミュニティセンター
11	8月19日(水)	18:30~20:30	栃木 第6地区コミュニティセンター
12	8月21日(金)	18:30~20:30	栃木 国府公民館
13	9月30日(水)	19:00~21:00	藤岡 藤岡遊水池会館
14	10月1日(木)	19:00~21:00	藤岡 部屋地区公民館
15	10月2日(金)	19:00~21:00	藤岡 赤麻地区公民館
16	10月5日(月)	19:00~21:00	藤岡 三鴨地区公民館
17	10月14日(水)	19:00~21:00	都賀 赤津小学校体育館
18	10月16日(金)	19:00~21:00	都賀 家中小学校体育館
19	10月19日(月)	19:00~21:00	西方 真名子夢ホール
20	10月21日(水)	19:00~21:00	西方 西方総合文化体育館

※終了時間は内容により前後することがあります。



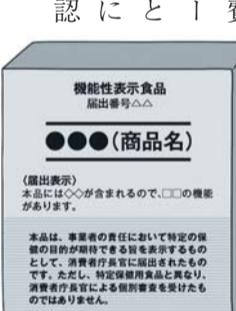
### 食品の機能性表示制度

### 食中毒に気をつけましょう

特定保健用食品(トクホ)や栄養機能食品とは異なる新しい食品の「機能性表示制度」が4月よりはじまりました。「おなかの調子を整えます」、「脂肪の吸収をおだやかにします」など、特定の保健の目的にします」など、特定の保健の目的が期待できるという食品の機能性を表示することができます。

生鮮食品を含め、全ての食品(一部除く)が対象となり、安全性の確保と科学的根拠に基づいた機能性が事業者の責任において表示されるもので、商品の販売前に消費者庁に詳細な情報が届けられ、商品パッケージに「機能性表示食品」、届出番号、届出表示が記載されます。また、消費性表示食品」、届出番号、届出表示が記載されることができます。

消費者庁のウェブページで届出番号ごとに機能性の根拠に関する情報を確認できます。



◆問合先 消費生活センター  
(入舟庁舎☎ (23) 8899)

・細菌は加熱により死滅するので食肉や内臓などは中心部まで加熱(75℃、1分以上)する。  
・細菌が繁殖しないよう低温保存(10℃以下)する。

・食材にさわる前、さわった後は手をよく洗う。調理器具を清潔に保つ。

○細菌性食中毒予防のポイント  
・食材に付着した細菌やウイルスを「やつける」という3つのことが原則です。

出先でパンクしたら…  
お困りの時はご連絡ください。  
出張致します!!!

オイル交換・バッテリー・ワイヤー扱っています。  
自転車及び修理もやっています。

タイヤショップ VORTEX ヴォルテックス

栃木市城内町2-40-1  
定休日 / 年中無休 (お盆と年末年始除く)  
<http://www.tire-vortex.com>



TEL0282-22-8844  
営業時間 / AM9:30~PM7:00

## かたづけ屋☆栃木 です!

あなたのお家は、深呼吸してますか?

### ★家屋の一般廃棄

(テーブル、家具、衣服、家電などの処理

栃木市指定環第19号 一般廃棄物処理業

(株)Cri-Kai 栃木市宮町55-1

TEL 0282-30-1632 FAX 0282-31-2870

E-mail cri-kai@cc9.ne.jp



※一時預かりも致します。

雨の季節のお洗濯の悩み・・・  
ガス衣類乾燥機ですっきり解決!

自宅で発電するから、驚きの高効率  
家庭用燃料電池エナフーム

私たちにお気軽にご相談下さい!

▼ 栃木ガス株式会社  
栃木市城内町2-2-23 TEL 0282-22-2939